

平成29年度陸前高田市震災復興計画推進委員会

日 時：平成30年2月13日（火）

午後1時15分～

場 所：市役所4号棟3階第6会議室

平成29年度陸前高田市震災復興計画推進委員会

1 開 会

【熊谷復興局長】 それでは、ご案内の時間となりましたので、ただ今から平成29年度陸前高田市震災復興計画推進委員会を開催いたします。

私は、復興局長の熊谷でございます。司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2 委員等紹介

【熊谷復興局長】 それでは、次第の2、委員等の紹介に移りますが、お手元の資料1の設置要綱の中の第4では、委員の任期につきましては2年とさせていただきます。

また、誠に恐れ入りますが、委員のご紹介につきましては、進行の都合上、お手元にお配りしております委員名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

なお、昨年2月に開催いたしました推進委員会から役職等の異動があった委員及びオブザーバーにおかれましては、後任の方に新たに委嘱させていただきます。

また、委員名簿の次のページに記載している陸前高田市震災復興本部でございますが、本部長の戸羽太市長、副本部長の岡本雅之副市長、以下本部員、事務局職員につきましては、名簿により紹介にかえさせていただきます。

3 委員長挨拶

【熊谷復興局長】 それでは、当推進委員会の委員長である東京工業大学、中井先生からご挨拶をいただきます。

【中井検裕委員長】 皆さん、こんにちは。およそ1年ぶりの震災復興計画推進委員会となりました。この1年間、私も3、4回、陸前高田に寄せていただいておりますけれども、見るたびに一つずつ、ああ、ここができたなというようなところがございました。震災の年、さらにその次の年にわたりまして、この委員会の前になります震災復興計画の検討委員会で議論をしたことが、ゆっくりではありますけれども、一つずつでき上がってきているのかなというふうに見ているところでございます。

今日は、この1年間の話と、それから現況がどこまで震災復興計画が進んでいるのかという話と、昨年もお議論いただきました市役所についての議論が中心となります。まだまだ復興が続きますので、皆さん、忌憚のないご意見をいただきながら、復興計画の推進委員会としての役割を果たしていければと思いますので、どうぞご協力方よろしく願いいたします。

【熊谷復興局長】ありがとうございました。

4 市長挨拶

【熊谷復興局長】次に、戸羽市長からご挨拶を申し上げます。

【戸羽市長】皆様、こんにちは。委員の皆様には大変お忙しい中をこのようにお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

また、日ごろは皆様それぞれの立場の中で、この復興に対してさまざまなご協力をいただいておりますことにも感謝申し上げたいと思います。

今、中井先生のほうからお話ありましたが、今日は復興の取り組み状況、進捗状況について、皆様方にご報告をさせていただき、ご意見をいただきたいというふうに思っていますし、またもう一つの市役所新庁舎の整備についてということで、多分ここに参加されている方々のほとんどは別な立場か何かで我々の説明なり、ご意見を伺う場に来ていただいている方々だというふうに思いますが、この間、それぞれのさまざまな各種団体等々のいろんな立場の人たちからご意見をいただいてまいりましたので、その点も踏まえて、最終的に皆様方からご意見があれば伺いたいなというふうに思っているところでございます。

限られた時間ではありますが、有意義な時間とさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【熊谷復興局長】それでは、ここからの委員会の運営は、設置要綱の規定により委員長が議長になることとなっておりますので、中井委員長、よろしく願いいたします。

5 説明

- (1) 震災復興事業の主な取組状況について
- (2) 市役所新庁舎整備について
- (3) その他

【中井検裕委員長】それでは、早速次第により会議を進めてまいります。

次第の5の説明、(1)、震災復興事業の主な取組状況について、まず担当課よりご説明をお願いいたします。

【村上復興推進課長】陸前高田市震災復興計画の進捗状況、復興の取り組み状況につま

して、復興局復興推進課長の村上から説明を申し上げます。

初めに、資料2、1枚物でございます。陸前高田市震災復興実施計画事業の進捗状況についてでございます。左上の1、事業の進捗状況の欄をご覧ください。市の震災復興実施計画に掲げる主要事業の進捗状況であります。全166の主要事業の年度別完了見込みをあらわしたもので、今年度末までに完了済み、または完了予定が53事業でございます。平成30年度完了見込みが68事業でございます、合わせて121事業、全体の73%の事業が完了見込みとなっております。

グラフの見方でございますが、青が完了済み、または平成29年度で完了する事業であり、赤、赤といますか、赤茶色ですけれども、平成30年度の完了予定でございます。なお、赤の点線で囲んだ部分全体で、破線で、点線で囲んだ部分で73%の完了見込みとなります。それぞれ完了予定年度で色分けをしております。

なお、例年事業費ベースで進捗状況をお示ししております震災復興実施計画につきましては、3月末までに取りまとめ、委員の皆様へ送付させていただくこととしております。

次に、その下のまちづくりの基本方向ごとの進捗状況でございます。時間の関係で概略のみご報告させていただきます。

1、災害に強い安全なまちづくりでは、防潮堤や消防屯所の整備事業がございしますが、青の完了済みは35%、赤の平成30年度完了予定は35%となっております。

2、快適で魅力のあるまちづくりについては、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業がございしますが、完了済みは5%、30年度完了予定の赤の部分は47%でございます。

3、市民の暮らしが安定したまちづくりにつきましては、災害公営住宅整備や公共下水道整備事業がありますが、完了済みが34%、赤の平成30年度完了予定が40%でございます。

4、活力あふれるまちづくりにつきましては、農業経営体強化育成支援事業や漁港整備事業がございしますが、完了済みが41%、赤の平成30年度完了予定が40%でございます。

5、環境にやさしいまちづくりにつきましては、太陽光発電設備普及事業等がございしますが、完了済みはなく、赤の平成30年度で完了予定が75%となっております。

6、協働で築くまちづくりにつきましては、自治会館整備事業やコミュニティ施設整備事業がございしますが、完了済みはなく、赤の平成30年度完了予定は34%、緑の平成31年度完了予定は33%となっております。

続きまして、資料3をごらんください。資料3、東日本大震災からの復興の取り組み状況についてご説明をいたします。ページ右下にページ番号を振っております。

ますので、1枚おめくりいただいて、上欄の2ページ、1、応急仮設住宅等への入居状況についてをご覧ください。間もなく発災から丸7年を迎えますが、平成30年1月31日時点でも、市内の応急仮設住宅へ516世帯、1,287名の方が、またみなし仮設住宅と言われる県内の民間アパート等へ116世帯、295名、合わせて632世帯、1,582名の方が現在も入居しております。市内の仮設住宅で申し上げますと、25%の入居率となっている状況でございます。

次に、下の3ページ、2、被災世帯の再建状況についてご説明いたします。この資料につきましては、国の制度で、津波、洪水等の自然災害で被災した方へ支援金を支給する被災者生活再建支援制度がございますが、その支援金支給実績に基づいて作成したものでございます。

右下の部分でございます。小さい文字で恐縮でございますが、1月末時点で全壊や半壊等、住宅の被害状況に応じて支給された基礎支援金受給者が3,601世帯でございます。

このグラフは、基礎支援金を受給された世帯に対して、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金受給世帯の年度別の推移を表したものでございます。1月末、グラフの一番右側でございますが、下のほうの防災集団移転促進事業が341世帯、そして上の青の区画整理事業では137世帯、その上の緑の自力再建では1,024世帯の方が再建されたところでございます。その他の再建方法と合わせて、合計では2,727世帯、再建率で申し上げますと75.7%という状況でございます。

続きまして、右の4ページをご覧ください。被災市街地土地区画整理事業でございます。このうち高田地区について記載したものでございます。施工面積は186ヘクタール、内訳が高台部45、かさ上げ部87、平地部54ヘクタールとなっております。計画戸数は1,560戸でございます。総事業費では約600億円となっております。

ご案内のように、昨年4月には中心市街地において待望の大型商業施設アバッセが開業し、また7月には市立図書館も再建され、連日多くの市民でにぎわっておる状況でございます。

また、高台部でございますが、高台2、3、4、5は引き渡し済み、高台7については3月末までに引き渡しと。なお、高台6につきましては、来年度の引き渡し予定となっております。

次に、下の5ページをごらんください。今泉地区の土地区画整理事業について記載したものでございます。施工面積112ヘクタールで、内訳、高台部60、かさ上げ部38、平地部14ヘクタールとなっております。計画戸数は560戸でございます。総事業費では約760億円となっております。

この今泉地区では、順次高台部の宅地引き渡しが進んでおります。高台5、6

が引き渡し済みで、高台4と7については3月末までに引き渡し予定でございます。なお、高台2と3につきましては、30年度の引き渡し予定でございます。

なお、高台・今泉両地区でも、一部かさ上げ部の引き渡しも始まってございます。

次に、資料の6ページをお開き願います。防災集団移転促進事業についてご説明をいたします。防災集団移転促進事業については、全体計画では30団地、490区画でございます。そのうち、高田・今泉地区を除く28団地359戸が平成27年10月までに完成済みでございまして、被災された方々が順次住宅再建を進めているところでございます。

一方、土地区画整理事業と一体的に進めている高田・今泉地区につきましても、造成工事の都合などから仮設住宅での生活等、大変長い間ご不便をおかけし、恐縮でございますが、やっと順次引き渡しを行っているところでございます。表中の赤の字で記載している部分が高台防集と申しますか、区画整理事業で施工している部分でございます。

今泉地区におきましては、長部地区分の11区画と合わせ65区画の造成を計画しておりますが、この今泉地区につきましては3月末までに全65区画の造成が完了予定でございます。

また、高田地区におきましても、一部の区画、高田高台6という部分を除きまして、48区画がこの3月末に完了予定でございます。

従いまして、防災集団移転促進事業全体では、490区画の造成計画のうち、472区画がこの3月末までに造成可能となる見込みでございます。

最後でございますが、資料の4、A4の1枚物の資料をごらんいただきたいと思っております。高田地区・今泉地区公共施設・道路等完成時期（予定）というものでございます。この資料につきましては、30年1月末時点の各施設の完成予定を記載したものでございます。黄色で塗りつぶしのあるものが既に完成済みの施設でございます。

今年度末までに完了見込みの主な事業は、体育館や温水プール等の整備をする総合交流センター整備事業などでございます。平成30年度完了予定では、気仙小学校や今泉保育所整備事業が完了予定となっております。

また、平成31年度完了予定ですと、高田松原運動施設再整備事業などとなります。平成32年度完了予定でございますが、市役所新庁舎整備事業、高田・今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業、なお32年度以降の完了予定では大肝入屋敷復元事業となっております。

なお、高田松原エリアにおきましては、復興の象徴となります新道の駅、国営追悼・祈念施設、津波復興祈念公園が平成32年度内に完成予定でございますが、ご案内のようにラグビーのワールドカップが釜石市において来年9月、31年9月

に開催されることから、同年夏の一部供用に向けて、現在工事を進めているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。ただ今復興推進課から震災復興事業の主な取り組み状況として、震災復興実施計画事業の進捗状況、市内における応急仮設住宅等への入居状況、被災世帯の再建状況、公共施設や道路の完成予定時期など現況の説明がございました。

ここで、ご質問やご意見を伺うこととさせていただければと思います。どの点についてでも結構でございますので、ご質問やご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】高田松原を守る会の鈴木です。2点質問させていただきます。

高田小学校の仮設のグラウンドが、アバッセたかた、それから図書館のある東側、あそこで今造成中です。そして、将来高田小学校がつくられる場所は、それからずっと離れた高田病院の前ということで、高田小学校がつくられる位置と仮設グラウンドの位置があのように離れているのはどうしてなのかということ、それが1つ目。

2つ目、新しい市役所の完成が平成33年3月、それで国の補助がある期間にちゃんと市役所の完成が間に合うのかどうかと、その2点をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

【中井検裕委員長】事務局のほう、よろしくをお願いします。

【熊谷復興局長】復興局長から。まず、1点目の小学校の仮設グラウンドについてご説明させていただきます。高田小学校の仮設グラウンドにつきましては、ご存じのとおり、高田小学校のほうに市役所を建てるということになってはいますが、区画整理事業で道路の用地もかかっているところでございまして、そのためにまず現在でも高田小学校が今の場所で授業を行っているわけですけれども、体育をする場所、運動をする場所の確保が必要だということで、今の仮設グラウンドを整備しております。ただ、現在の小学校からも若干距離が離れているということもございまして、運動するには不便になるかと思ひまして、現在の小学校の周辺に空き地といいますか、運動ができるような場所を整備しているところでございまして、運動場として活用は間もなくしていただきたいと思っています。

ご質問の中で、新しい小学校との位置が離れているというご質問でございましたけれども、新しい高台部の小学校が完成する際には、グラウンドも一緒に完成しておりますので、離れた仮設グラウンドに通うというようなことにはならないということでございます。

【中井検裕委員長】もう一点、市役所のほうをお願いいたします。

【佐藤総務部次長】市役所の完成時期につきまして、総務部次長からご説明いたします。

この後ご説明、市役所の新庁舎につきましてはスケジュールも含めてご説明させていただきますこととしておりますが、市役所の完成につきましては平成 32 年度、いわゆる 33 年 3 月までに完成させることとしているところでございます。

【中井検裕委員長】また後ほど少し詳しく市役所のところの話はご説明あるかと思えます。ほかはいかがでしょうか。

ちょっとそれでは私から 1 つ。図書館ができ上がって、大変にぎわっているという、私も何回か寄せていただいて、行ったときは休日でも結構市民の皆さんがいらっしゃっていましたがけれども、大体の何人ぐらいの方が利用されているか、利用者数はわかりますか。

はい、お願いします。

【戸羽教育次長】教育次長の戸羽でございます。図書館の利用は、大体 1 月末に 9 万人を超えたということで、入場者数が 9 万人を超えたということで把握しているところでございます。

【中井検裕委員長】累積で 9 万人ぐらいの方が利用している。

【戸羽教育次長】7 月からの累積でございます。

【中井検裕委員長】半年で大体 9 万人ということですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。羽藤先生から何かございますか。

【羽藤英二副委員長】資料 2 のところの事業の統合・廃止というのが幾つかあるのですが、これは具体的にどういった内容なのかということが 1 点と、あと資料 4 のほうは、やはりこうやって見てみますと、まちの重心が高く上がったなという感じがしますので、着実に安全面の方向に市街地が形成されていると言って客観的にいいのではないかなと思います。ただ、高台のところ、人々が行き交う際には、交通のネットワークとかそういったものも多分重要だと思いますので、引き続き社会実験等通じて宅地と連動した交通サービスをやっていくことで、市民の皆さんになじんでいくということが期待できるのかなと。最後のほうは要望として出しました。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。最初の統合・廃止について、それではお願いします。

【熊谷復興局長】震災復興計画上、その当時、岩手県の事業とか、それから国の事業との関連も含めて計画しておりましたが、それぞれその機関のほうで事業廃止をしたり、統合されたということがございまして、この計画のほうでも整合性をとるために統合・廃止という事業とさせていただいているところでございます。純粋にこの計画をやめましたというようなものではございません。

【村上企画政策課長】続きまして、企画政策課長の村上です。公共交通のことについてお知らせいたします。来年度、平成 30 年度ですが、羽藤先生ご指摘のとおり、住

宅が高台にかなりの数移転してまいりましたので、公共交通といたしましては初めて高台を回る循環路線を行うということで計画をしております。公共施設、病院等々も高台部に配置されるということで、竹駒・高田の循環線、高田と米崎の循環線を新しく実験しながら、住民の利用に供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。特にございませんようでしたら、次の議題もごさいますので、またその際にも振り返っていただいても結構だと思いますので、それでは次の説明事項の次第の5、(2)、市役所新庁舎整備のほうに移らせていただいでよろしいですか。

【「異議なし」の声】

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

それでは、担当課よりご説明をお願いいたします。

【佐藤総務部次長】市役所新庁舎の整備を担当しております財政課の佐藤でございます。

それでは、市役所新庁舎整備につきましてご説明をさせていただきますので、資料5の陸前高田市新庁舎整備方針案をごらんいただきたいというふうに思います。

この整備方針案につきましては、昨年7月に議会にご説明をし、市のホームページにも掲載しているものでございます。また、昨年10月、11月に開催いたしました市政懇談会におきまして、市民の皆様にご説明をし、いただきましたご意見をもとに、後でご説明をさせていただきます配置イメージ図を作成したところでございます。

1枚おめくりをお願いいたします。目次でございます。これまで新庁舎の建設位置の検討の中におきまして、議会や市民の皆様からいただきましたご意見等を基本といたしまして、1の基本方針から5の事業費及び財源計画までの5項目として整備方針をまとめたものでございます。

右の1ページをご覧ください。はじめにといたしましては、整備方針の趣旨を掲げております。

次に、1、基本方針でございます。新庁舎の建設に当たりましては、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、一層の住民サービスを図る施設の整備を指すものでございます。

(1)の誰にもやさしい、利用しやすい庁舎の1つ目といたしましては、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりを推進する拠点施設として、障がい者や高齢者はもとより、外国人等を含めた来庁者の誰もがわかりやすく利用しやすい施設を目指します。

2つ目といたしましては、市民が利用しやすい窓口や配置、またプライバシーの配慮等により、市民ニーズや利便性を考慮した施設を目指します。

3つ目といたしまして、誰もが気軽に訪れ集うことができる交流スペースを提供することによりまして、市民に親しまれる施設を目指します。

(2)の災害時における行政機能の継続といたしましては、施設の耐震化等を図り、またシステムや自家発電設備の高層階への配置などによりまして、災害時におきましても行政機能が継続できる施設を目指します。

(3)の地球環境に配慮した庁舎といたしましては、太陽光発電などの自然エネルギーの活用や省エネルギー対策を行い、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

次の2ページをお開き願います。(4)の長期的な対応の1つ目といたしまして、施設の長寿命化を図りながら、安全な施設管理を目指します。

2つ目といたしましては、将来的な行政需要の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できる施設を目指します。

次に、2、建設計画、(1)、新庁舎の位置であります。建設位置は現高田小学校跡地で、敷地の面積は約1万2,000平方メートルの市有地、敷地造成といたしましては、区画整理事業によりまして現在のT.P.12メートルからさらに5メートルかさ上げ盛り土を行いまして、T.P.17メートルにすることとしております。

下の図は、建設位置図でありますので、お目通しをお願いいたします。

右の3ページをご覧ください。(2)、新庁舎の施設規模につきましてでございますが、こちらにつきましては後ほどご説明をさせていただきます。

次の4ページをお開き願います。3、新庁舎の機能であります。新庁舎に導入する基本機能につきましては、一般的な庁舎機能といたしまして、(1)の市民サービス機能から下段の(5)の災害対策機能及び本市が施策の中心と進めております(6)のノーマライゼーション対応機能の誰にもやさしい機能に配慮した施設を整備したいと、こういうふうと考えております。

右の5ページをご覧ください。4、建設年次計画でございます。先ほどご質問にもございました国の復興期間であります平成32年度内の事業完了を目指した事業スケジュールとするものでございます。

下の建設スケジュールの表をご覧ください。今年度基本設計を現在発注しております、皆様からのご意見等をいただきながら完了し、来年度は建築のための具体的な実施設計を行いまして、平成31年度に入札、議会の契約議決をいただいてから建設工事に着手をし、平成32年度末までに完成することとしております。従いまして、新庁舎の供用につきましては、平成33年度当初を予定しているものでございます。

次に、5、事業費及び財源計画でございます。概算事業費につきましては約50億円と試算しているところでございます。

財源の内訳の予定でございますが、被災した庁舎の再建ということで、国から

震災復興特別交付税として約 21 億円と見込んでおります。また、不足する部分につきましては、国におきましては被災施設復旧関連事業債といたしまして約 27 億円の借り入れをして整備を行うこととなるものでございますが、この借り入れにつきましては元利償還金の 70%が国から交付されますので、実質的に市の返済に係る 30%分の約 8 億円が市の負担額と見込んでいるところでございます。したがって、建設に係る一般財源につきましては、約 2 億円と試算しているものでございます。

この整備方針案につきましては、昨年開催した市政懇談会でいただきましたご意見をもとに、配置イメージ図などを作成いたしまして、1月24日発行の「復興ニュース陸前高田」に掲載し、全戸配布をさせていただきました。それから、市民の皆様からの意見募集を行っております。また、1月29日には、市内各種団体の代表者会議におきましてもご意見等をいただいたところであります。

本日の推進委員会におきまして、皆様からのご意見等を伺いながら、新庁舎整備の基本設計をまとめることとしております。

以上が陸前高田市新庁舎の整備方針案でございます。

続きまして、資料の6をご覧ください。資料6の市役所新庁舎整備に関するイメージ図等でございます。

市政懇談会でいただきました、これまでいただいた主なご意見等を先に掲げておりますが、こちらにつきましてはお目直しをお願いいたします。

下の図でございます。左側が新庁舎のイメージ図でございます。右の施設概要をごらん願います。施設の延べ床面積につきましては、有事の際におきましても市街地等が監視できる高さということで、地上7階建てとし、約 5,600 平方メートルを予定しているものでございます。

整備方針案におきましては、1階から6階を各 800 平方メートル、7階部分にベランダを設けましたので、その部分が 700 平方メートルとして、合計 5,500 平方メートルとしておりました。検討していく段階で、構造的またコスト的にも、7階を同じ 800 平方メートルとしたほうが効率的なこと、また市政懇談会でいただきましたご意見等により、その増えた部分につきましては展望ロビーとして、来庁者の皆様が市街地を眺望できる空間にしたいというふうを考えております。

主要構造につきましては、鉄筋コンクリートづくりで、防災センターでも採用しました免震構造として、災害時におきましても行政機能が継続できるように努めてまいります。

なお、構造につきましては、鉄筋コンクリートづくりとしておりますが、市民の皆様が訪れる1階を中心に、できるだけ木質化を図り、木のぬくもりや温かさが感じられる施設を整備したいと考えております。

駐車台数でございますが、181 台を確保し、うち来客用につきましては旧館の沖

庁舎と市民会館を合わせた約90台を上回る123台を予定しているところでございます。

なお、職員駐車場につきましては、近隣に別途確保することとしております。

次のページをお開き願います。左の図は、配置計画図であります。下に写真を添付してございますが、新庁舎の北側玄関に人にやさしい駐車場といたしまして、ひさしつきの駐車場を整備し、障がい者の方々はもとより、高齢者や妊産婦の方々にもご利用いただけるようにと考えているところでございます。

右のページをご覧ください。各階の配置図でございます。図の北側の部分が1階部分でございます。大体イメージですが、20メートル掛ける40メートルの800平方メートルで今想定しているところでございます。東西に中廊下、要するに右から左側に流れる部分につきまして、中に中廊下を挟み、北側と南側にそれぞれ執務室を配置したいと考えております。ピンク色で着色している部分がいわゆる事務室、執務室でございますが、1階の右側の部分でございますが、ピンク色の市民課、税務課、会計課を配置し、それから窓口カウンターにつきましては、右下の④の写真がございまして、イメージ図のように窓口を木のぬくもりを感じる低いカウンター、それから高いカウンターを配置しながら、執務室につきましてはオープンスペースにしたいと考えております。

1階の図面の左側、黄色の部分でございますが、市民交流スペース及びキッズコーナーを配置し、気軽に訪れ、集うことができます交流スペースといたしまして、写真にございます②、③の市民交流スペース、キッズコーナー、あくまでもイメージでございますが、このような形で整備を進めていきたいと考えております。

図の上が2階部分でございますが、市民の利用が多い民生部、水道事業所などを配置いたしまして、それから左側、外になります。避難用の滑り台としまして、写真の①のイメージ図のように、非常時の際につきましては滑り台でも避難ができるように設置したいというふうに考えております。

その上をごらんいただきまして、3階から7階の配置につきましては、表に示すとおり配置で検討しているところでございます。なお、屋上部分につきましては、電算室、機械設備を配置いたしまして、災害時におきましても行政機能が継続できる施設を目指したいというふうに考えております。

右側部分につきましては、7階の展望ロビーのイメージ図でございます。

以上が新庁舎整備に関するイメージ図等でございます。

なお、これらにつきまして、市民の方々、それから先日市内各種団体代表者の方々からご意見をいただいております。市民の方々から97件、それから市内各種団体の方々から49件のご意見等をいただいております。

いただきました主なご意見等につきましては、まず配置につきましては、ノー

マライゼーションの観点から、民生部を1階に集約ということで、また総合案内の充実を図ってほしいということでございます。

設備につきましては、市民交流スペースにおきまして、喫茶、観光・物産コーナーの充実、それからWi-Fiの利用、パソコン、携帯の充電、それに展望ロビーの休日の開放、それから庁舎に懸垂幕の設置というような状況でございます。

ノーマライゼーション機能につきましては、スロープに手すり、点字ブロック、それからエレベーターに音声案内などがございます。

外構につきましては、駐車場のエリアごとの看板の表示や夜間照明などということのご意見をいただいたところでございます。

これらのご意見のうち、民生部を1階にというご意見につきましては、庁内関係課で協議をし、現時点におきまして案を示しておりますので、次のページをご覧いただきたいと思っております。各階配置図でございます。変わっている部分、ピンクの部分でございますが、まず下の1階の部分でございます。1階の南玄関を入れてすぐ右側に総合案内がございます。その上に、仮称でございますが、市民窓口という部署を設置し、矢印で対応業務を表示してございますが、市役所に来訪される市民の皆様が多い業務として、住民票、印鑑証明、納税証明や、それから税の納め、水道料金の支払いなど、市民の方々の一番多いところをここにワンストップに集約し、来訪される市民の皆様の利便性を図ってまいりたいというふうに考えております。

その右側、市民課でございますが、こちらのほうでは戸籍、年金、介護、それから市民窓口の上に民生部市民課と、部署が2つ分かれますが、こちらのほうは国保と後期高齢者ということで、高齢者などの業務につきましてもこちらで対応を行うこととしているところでございます。

なお、ご要望のありました障がい者や妊産婦の方々につきましては、その内容が個別に相談することが、求められることが多いということでございますので、担当する窓口もしくは市民相談室への対応というふうに考えているところでございます。

その他いただきましたご意見等につきましては、本日の復興計画推進委員会のご意見等と併せまして検討し、基本設計を策定してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。ただいま財政課より市役所新庁舎の整備方針案、及び配置計画図などの説明がございました。

ここで、ご質問やご意見等を頂戴できればと思います。どういった点についても結構でございますので、ご質問、ご意見ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】 済みません。会議室の大きさ等についてお聞きしたいと思います。今この第6会議室は今何人入っているのでしょうか。100人以上入っているのか。万一の災害のようなときに、例えば200人も入るような大きな会議室なんて必要なこと出てこないかなと思って。それで、新しい市役所に100人から200人も入って会議できるような、そのようなスペース、そのような会議室を考えられているかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

【中井検裕委員長】 どうぞ、事務局。

【佐藤総務部次長】 総務部次長からお答えします。市役所の整備につきましては、基本的な考え方としましては館の沖庁舎を同じ規模で復旧するというふうな国の財源の考え方でございます。ご質問のありました大きな会議室、ここの4-6の会議室につきましては、整備したときに大体120人相当を想定しているものでございます。今回新たな新庁舎の整備につきましては、館の沖庁舎の委員会室という、東側の一番上の3階にございました委員会室と同等規模の部分を7階に配置したいというふうに考えております。あと、そこでの会議につきましては、ぎゅうぎゅうで多分六、七十人ぐらいかなというふうに思っておりますが、100人ぐらいを目途ですが、それ以上の会議というものにつきましてはコミュニティホールだったり、体育館だったりというところを想定してはおります。

【中井検裕委員長】 いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかの皆さんいかがでしょうか。せつかくの機会です。皆さんが使う市役所ですので、ご意見ございましたらお願いできればと思います。いかがですか。

では、羽藤先生、いかがですか。

【羽藤英二副委員長】 市役所の図面を見ますと、1階の市民交流スペースというのがゆったりととられてあって、ここがすごく多分市民の皆さんからしますと落ちついて市役所に行って、少しほっとできるといいますか、機能だけではない空間があるというのが多分この市役所のすごく大きな特徴なのではないかなと思います。その近いところに多機能トイレですとか、階段やエレベーターも全部セットになっていますので、縦方向に向けても動きやすく、少しそういう多機能の空間があるということで、コンセプトとしてはよくできているのかなと思います。

ちょっと1点、気になったわけではないです。車庫と倉庫の赤いところがございます。ここ「ノーマライゼーションという言葉がいない」ということを早くから掲げられて、ずっとやってこられて、こういうところで屋根があつて、渡り廊下でぬれないようにするという、非常に象徴的なところだと思うのですが、表口からしますと比較的裏のほうに配置されてあつて、これ新しい市役所の非常に象徴的な場所なのかなという気がしますので、場合によっては左側と申します

か、西側と申しますか、そういうところに再配置するみたいなことも、場合によっては目立つところに置いて、少しこういうところに配慮した市役所ですよというのがわかりやすくするとよくなるかなと思いましたが、基本的には市民目線でつくられている市役所の図かなというのが感想です。

【中井検裕委員長】今車庫と、これ市役所の新庁舎の東側にあるやつですね。ご質問ございましたので、お願いします。

【佐藤総務部次長】総務部次長からお答えいたします。市民交流スペースにつきましては、市民の方々が利用できるということで、まだ絵を描いておりませんが、これから配置等につきましては検討させていただきたいというふうに思っています。

それから、配置計画図のほうの東側の車庫・倉庫でございます。パブリックコメントの中にもこれを一体化というご意見もありました。今想定しておりますのが、薄いピンクが市役所新庁舎でございます、RC鉄筋コンクリートづくりで想定しております。東側、右側にある車庫・倉庫につきましては、1階が公用車の車庫10台を想定しております。2階、3階に文書の倉庫ということで渡り廊下を想定しております、コスト的に見てもこちらについては鉄骨づくりということで、一体としない配置を想定しております。ここの通路部分、渡り廊下のところにつきましては、公用車がここから下側に一方通行ということ想定しておりますので、公用車のみ通行するということがまず第1点でございます。

それから、2点目でございますが、屋上に自家発でございますが、ここの下に油タンクで、非常時の自家発の油タンクをここの下に置きたいということで、ここのスペース、公用車の通路部分になりますが、別棟にさせていただいているというような状況でございます。

【中井検裕委員長】羽藤先生。

【羽藤英二副委員長】そうすると、東側の建屋というのは公用車が中心になって、身体障がい者の人用というわけではないというふうに考えてよろしいですか。はい、わかりました。

あと、ヘリポートとかってこれ、あつたりするのですか。

【中井検裕委員長】いかがですか。

【佐藤総務部次長】総務部次長からお答えします。

ヘリポートにつきましては、現在消防防災センターの隣に高田コミュニティホール、ここでヘリコプターが屋上にとまることとなっております。消防防災センターが災害対策本部に有事の際はなりますので、消防、警察、自衛隊、そういった方々の拠点となるということで、こちら高台で、コミュニティホールの屋上にヘリポートを想定しております。

新庁舎の屋上については、先ほどご説明した配置でございますが、もし今後ヘリコプターが新庁舎におりることを想定するのであれば、駐車場のところで3方

向の出入りといいますか、が検討を求められるということでございますので、その辺についても今後検討させていただくことになるというふうな考え方でございます。

【中井検裕委員長】ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【伊東孝委員】新庁舎のイメージ図ということで絵がありますけれども、外観の色合い的なものというのは、今何かある程度決まっているのか、まだこれからなのか、その辺のところというのはどうなのでしょう。

【中井検裕委員長】事務局、いかがですか。

【佐藤総務部次長】総務部次長からお答えします。

外観につきましては、担当とすれば市役所的なイメージという形で、パブリックコメントの中では7階なので7色とか、かわいくといったイメージもございしますが、正直言って現在まだ決まっておりませんし、実施設計の段階で外観の色合いとかは決めるようになるのかなというふうに考えております。

【中井検裕委員長】外観についてはまだこれからということですね。

はい、どうぞ。

【須賀理事】済みません。私、総務部長も兼務しております理事でございますけれども、今商工会の会長さんのほうからも話ありました外観の検討なのですが、今次長が話しましたように、具体の検討はこれからということになりますが、先ほど来お話し申し上げましたように、実際内装はできるだけ木質化を図るということで進めたいなというふうに考えておりますので、それに合ったような外装についても検討していきたいなというふうに思っております。

【中井検裕委員長】はい、どうぞ。

【伊東孝委員】今まちづくりのほうでも、いろいろ建物を建てる際には、皆さんで緩やかなルールみたいなのをつくって、ルールというのかな、そういうのをつくってやって、ある程度まとまりのあるようなまちづくりをしていきたいと思いますというふうなことで、それぞれ建物を建てる時、こういう建物を建てますよというふうな、市のほうからもお伺いしながらやっているわけなので、できれば……もちろん全く全然違う色ということはないと思いますけれども、そういったのにも全体的に統一感のあるような、これからの庁舎もそうですし、さまざまな公共施設も出てくるかと思っておりますので、そういったところももちろん配慮はするのだらうと思っておりますけれども、ちょっと今その辺のところということで質問させていただきました。

【中井検裕委員長】はい、どうぞ。

【須賀理事】今お話ございましたように、今現在うちのほうの建設部のほう、特に都市計画課を中心に町並み景観等々についても検討しているところでございますけれども、商店街の方々にもさまざまお願いもしている、そういった経緯もございます。

市のほうにおきましても、そういったことについても配慮して、一体的なまちづくりということで皆さんのご意見もいただきながら、そして先ほど来、申し上げましたように、内装が木質化ということでもございますし、一定のまちに溶け込むような、そういった施設であるべきかなというふうに考えているところでございますし、いずれ今後さまざまな方々からのご意見等をいただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

【中井検裕委員長】ほかはいかがでしょう。

ちょっと今外観の話が出たので、では私からもちょっとだけ。資料5の新庁舎整備方針というのにも、3ページ、新庁舎完成イメージ図がありまして、ほぼ同じような大きさの建物だと思って見ているのだけれども、こちら縦方向のラインが強調されているデザインなのですね、こっちのほうは。それに対して、資料6のほうのイメージ図は水平方向のラインが強調されていて、私は隣というか、手前側の下和野の公営住宅で、住宅というのはどちらかというと横方向のデザインが、ラインが強調されることになるので、恐らく資料6のようなほうが多分まちなかのデザインとしては、市役所の標準的なデザインだと思いますけれども、いいのかなというふうに思っていました。

あと、方針案のほうは、樹木とか植樹とかが結構ちゃんと駐車場に描かれているので、そういったあたりはしっかりと考えていただければいいのかなと思っております。

ほかの皆さん、いかがでしょう。

それでは、もう一つ私から。先ほど少し羽藤先生からもお話ありましたけれども、もちろん駐車場を整備されて、車を中心にとすることは理解できるのですが、バスがここに来るとかというような、そういったことについては、今後ご検討されるのか、それとも少し様子を見ながらというようなことなのか、そのあたりはいかがでしょう。

【村上企画政策課長】企画政策課長の村上と申します。庁舎の敷地内へのバスの乗り入れにつきましては、まだ県交通さんで回しているような大きなバスについては、道路の幅とか、周りの様子を見ながらになると思います。あと一方で乗り合いタクシーということで、10人乗りのワゴンを回しておりますが、あれについては乗り入れ可能ということで考えておまして、全体を見ながら決めていく形になりますが、現在のところでは乗り合いタクシーは可能かなというふうに考えているところでございます。

【中井検裕委員長】ぜひ公共交通のサービスも何らかの形で、従来のバスにこだわる必要はないと思いますので、よくお考えいただければよろしいかなと思います。

はい、どうぞ。

【吉田ハマ子委員】私的には、駐車場のことだけ考えるのも結構ですが、皆さん避難して

きたときに、すぐ入りやすいような、そういったことも考えていただけるようにお願いしたいと思います。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。よろしいでしょうか、ほかにご意見ございますか。特に、ご要望ということで、何かございますか。

【佐藤総務部次長】総務部次長からご説明をしたいと思います。基本的に市役所は、一時的に避難される方につきましては、有事の際について受け入れはさせていただくという形になりますが、基本的に避難所とは別なものというふうに考えてございまして、1つは防災センターの災害対策本部、それからそこから指示されたことをこちらで実際現場を対応するというようなイメージでございまして、そこに避難されますと、避難所になりますと、行政機能としての機能が、避難所運営と行政機能が同時にできるということは難しいというのがこの間の東日本大震災での教訓かなというふうに思っております。一時的避難は受け入れさせていただきますが、避難所のほうに後々移っていただく形で、行政機能をここで継続する拠点というふうな形になりますので、受け入れにつきましてはスロープ、階段等を使って受け入れさせていただくということで、そういうふうに、避難所とは別というふうに考えていただければというふうに思っております。

【中井検裕委員長】ほかにはいかがでしょうか。

【吉田ハマ子委員】済みません。緊急で津波が来るとということで逃げた場合に、アバッセとか何かから逃げてくるときに、どこに一番避難したらいいのかという部分。そういう人たちはどこに。

【中井検裕委員長】これは、市の避難計画のほうですね。はい、どうぞ。

【堺防災局長】防災局の堺と申します。アバッセ、かさ上げ地のほうからの避難ですが、基本的には安全な地域と考えておりますが、万が一のため避難される場合は本丸公園のほうというふうに想定しております。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。おおむねよろしゅうございますか。

【「なし」の声】

【中井検裕委員長】それでは、ありがとうございました。いろいろご要望出ましたので、事務局のほうでご検討をお願いできればと思います。

それでは次に、その他ということですが、事務局より事務連絡があるということですが、お願いをいたします。

【佐々木復興推進課長補佐】事務局であります復興推進課の佐々木と申します。今後の委員会の開催についてでございますが、平成30年度が復興計画の最終年度となります。復興計画の進捗状況等を踏まえながら、機会を捉えて開催してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、震災復興計画に掲げました主要事業につきましては、現状に即した見直

しなどを行うため、平成 27 年 3 月に陸前高田市震災復興実施計画を策定したところでございます。この震災復興実施計画は、毎年度改定を行うこととしてございます。先ほど説明の中でもお話ししたとおりでございますが、現在改定作業を進めておまして、3 月下旬に委員の皆様にお送りしまして、進捗状況をご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【中井検裕委員長】 それでは、一応次第はこれをもって終了でございますので、進行をここで事務局にお返しをしたいと思います。

【熊谷復興局長】 中井委員長、どうもありがとうございました。

6 その他

【熊谷復興局長】 それでは、次第の 6、その他でございます。これまでのことも含めまして皆様方のほうから何かご意見、ご要望等ございましたらばお受けしたいと思っておりますが、皆様何かございませんでしょうか。

【吉田ハマ子委員】 申しわけございません。またアバッセにかかわることなのですが、ここをこう見ていると平たい建物しかないのですが、ここにちょっとしたタワーみたいのができる予定でしてでしょうか。つくる予定はありましたでしょうか。緊急で、おくれた方が上れるような、そういったタワーみたいなのか。今避難するところは高台ということをお聞きしましたのですが、そこに何だかんだして遅れた方が上れるようなタワーみたいな、ちょっとしたのもつくる予定みたいなのかどうか。

【熊谷復興局長】 本市においては、避難タワーというものを設置する予定は今のところございません。先ほど申し上げましたとおり、かさ上げ地から一番近い場所となるのが本丸公園となりますので、こちらの本丸公園への避難路というものをもう少し整備をしていきたいと考えておりますので、いち早く逃げる場合は本丸公園へというふうにこれからも周知を図っていきたいといったこととさせていただきます。

そのほか皆様のほうからございませんでしょうか。

【「なし」の声】

【熊谷復興局長】 ないようでございますので、それではここで中井委員長から本日の会議の総括としてお話をいただければと思います。

【中井検裕委員長】 皆さん、どうもご議論ありがとうございました。

今日は、市役所の機能的な話が幾つかございました。やはり市役所では市民交流スペースというところと、それから市民の皆さんがワンストップでいろいろなサービスを受けられる総合サービス、こちらが非常に大事になるというふうに思います。

まずは、市民総合サービスのほうは、今いろいろなところでそういった総合サービスを、とりあえず窓口へ行って、これこれ、こういうものが欲しいのだけれどもと言うと、向こうのほうでセットして申請書等、本当はいろんな申請書を書かないといけないのを全部その窓口で、これとこれとこれですというようにやっていただけるようなサービスを色々なところで始めておりますので、ぜひそういうのはご参考にされながら、よりよいサービスをそういったところで提供していただければと思います。

それから、市民交流スペースは、これまさに市民の皆さんが使うところなので、これからも具体的な使い方とか、そういったことを継続的に議論していただければなというふうに思っております。

1点だけ、皆さんまだ多分気がついていないですけども、今日の配置図は柱が全然入っていないので、実は実際の建物というのは柱がいっぱいあるのです。したがって、こういう大きな会議室だとか大きな交流スペースのところにどういふ具合に柱が配置されているのかというのは、実は意外に使い勝手等に影響してまいります。これは、これからの設計の中でぜひ検討していただいて、少し柱を1階だけとばすですとか、あるいは柱の太さを少し変えながら構造設計を進めるといったようなことを、これ建物全体が免震構造になっていますので、そういったことも少し、多分許容の範囲の中だろうと思います。これは、設計のプロの皆さんとよく相談されながら、あるいは実際にどういう使い方をするのか、そういうものを念頭に置かれながら検討を進めていただきたいなというように思います。

これからといいますか、もともと市役所というのは、欧米ではタウンホールというふうに言うのですけれども、これは市民の皆さんが集まれる場所という意味です。したがって、もちろんこういった市役所の一般的なサービス、それからそのほかに交流できるようなスペースがあるということが非常に市役所としては大事だと思います。ぜひそういうことを新しい庁舎で実現していただければ、新しい陸前高田の一つの復興の象徴にもなるというように思いますので、ぜひ現状のほうを進化させていただければと思います。

簡単ではありますが、私の話はこれで終わります。

【熊谷復興局長】 中井委員長、貴重なご提言まことにありがとうございました。

それでは、会議の終了に当たりまして、戸羽市長から改めてご挨拶を申し上げます。

【戸羽市長】 皆様どうもありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。

皆さんがご指摘をいただいている部分というのは、本当に当市の中でも重要なことで、特に公共交通のところは、これは陸前高田市だけの問題だというふうに思っておりません。地方と呼ばれるところは、羽藤先生のご専門かもしれません

けれども、本当にこの公共交通をどうしていくかということがそのコミュニティ、あるいは地域の維持というものがまさにかかっているのだろうということで、本当に社会実験みたいなことをやりながら、いろんなことに挑戦しながら、どういったことができるのか、どういうことをしたら皆さんの足を確保できるのかということはこの復興の中でしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

それから、今庁舎の話もいろいろありましたが、ノーマライゼーションに配慮する、当然私が掲げている一番大きな問題でありますので、そこには配慮させていただく中であって、例えばこの間民生部を1階に持ってこようとかいろんな検討もしたわけではありますが、担当課の人たち、あるいは利用される方々から聞くと、やはり聞いてみて初めてわかるというようなことでございまして、子供のことも、簡単に手続に来ましたというのであれば、先ほど中井先生がおっしゃられたワンストップのところであるならば、先ほど中井先生がおっしゃられたようなことで時間を費やしての相談が多いんですよというふうなことを聞くと、やはりここは少し不便でも2階のほうがいいのかなとか、そういう利用者にとってどうなのか、本当にそこを必要としている人たちにとってどうなのかということを一一つ一つ検証させていただいているところでございます。

さまざまな意見は、しっかりと検証させていただいた中で結論づけてまいりたいというふうに思っておりますので、これからも委員の皆様方におかれましては、この復興全ての分野におきまして、さまざまな意見をいただきますように心からお願い申し上げたいというふうに思います。

今日は長時間にわたって本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

7 閉 会

【熊谷復興局長】 それでは、長時間にわたりましてご協議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。